

平成24年度
まちづくりミーティングの質問と回答の要旨

◆鷹山地区：7月2日（月）午後7時30分～9時 参加者数62人

<質問>

Q 文書配布の量をなるべく減らそうという傾向があるが、町報だけでは紙面が少なすぎるのではないかと。学校だより等が配布になるため、情報が得られる。情報を共有できる町にしてほしい。特に、少子化が進んでいる地域では、子どもに関する情報が入ってこないとますます寂しく感じられてしまう。

A 情報の共有が一番必要なこと。地域によっては配布文書が多く、大変だという声、情報をできるだけ町報に掲載してほしいという意見も頂戴している。情報の重要度が高く、町民の皆さまに身近な情報についてはより詳しい内容をお伝えするべきであり、特定の方向けの情報は、簡略化して町報へ掲載したいと考えている。情報を捉える方々の立場になって進めてまいりたい。

Q 関連して、配布が大変な地域があるから全町配布しないという発想ではなく、配布可能な地区には配布するということはできないか。

A 町内、地域により配布する・しないを分けるのは行政的に難しいところがある。地区ごとに異なる情報については、よく検討し工夫していく必要がある。

Q 「白鷹町地域防災計画」内に「原子力災害対策計画」を追加とあるが、どういったことを考えているかお聞きしたい。計画といっても具体的な対策の内容がわからなければ、住民は不安に駆られていくのではないかと。また、風評被害等にもつながってしまうのではないかと。たとえば、大飯原発で事故が起きた等、事故を想定して具体的にどのような対策をとるかを盛り込んだ内容にしていただきたい。

A 東日本大震災、福島原発の放射能汚染への対応については、現在も試行錯誤しているのが実態であるが、国や県を信頼し、皆さまの不安を解消していくことに尽きる。現在、役場掲揚塔前に計測器を設置し24時間体制で計測、また、上下水道・給食についても計測しているが、人体に影響のある数字は出ていない。今後、保育園の給食も計測していく。

防災計画については、自分の命は自分で守ることが大きな視点。災害は、早朝・夜間等に起こることが多く、その対策を考えていかなければならない。萩野の南分館では自主防災組織で話し合いをしていただいた。実践的な計画を作っていきたい。また、今年度の町総合防災訓練は当鷹山地区で行う。地区の皆さまの意見を頂戴して訓練を行いたい。

A 大災害が起こり、全町民の皆さんの避難となると、現実的に役場だけでは力不足。ただし、町内の一部の地域で洪水・土砂崩れ等があれば、すぐに対応できるように準備しておかなければならない。また、これからは、他自治体との連携協定が必要であり、全国的に協力し合う体制の確保をしていく

必要がある。

Q 町道小橋線については、延長していただき感謝する。あと2軒、高齢者・子どもいる世帯あるため、早急に開通をお願いしたい。

A 先日、区長・副区長とともに現地見聞行った。今後の計画に含んでいきたいと考えている。

Q 区長登記について。始まったばかりだが、御影沼の付近の住民への危険性を考慮して対応願いたい。

A 町としては、なんとか解消という方向で進めていきたいという考え。区の状況を把握しながら、できるだけ早く着手して御影沼についてもスムーズな対応を行いたい。

A 区長登記は日本で唯一。解消するに当たり、個人の資産であるため地域住民の皆さんの協力なしには行動できない。まずは、地区の皆さんで決断をしていただかなければならない。町としては前向きに検討する意向である。関係者の皆さんのご協力をお願いしたい。

Q 中学校統合について、先日制服等についてのアンケートが行われたが現状の方向性について教えてほしい。

A 学校生活部会で検討中の事項である。新制服の導入時期についての集計結果は、平成25年度入学生からが77.6%、平成27年度からが22.4%、重視すべき点として、制服は耐久性、運動着は機能性という結果であった。

Q 小学校は当面統合せずというお話があったが、出生数がわかっているなかで将来的にどのように考えているのか教えてほしい。

A まちで一方向的に何年を目途にといった具体的な考えはない。さまざまな意見をいただいている状況だが、地区の皆さまに話し合って結論を出していただけたら嬉しい。特に、保護者の方々の意見は影響が大きいと考える。決断をするのは設置者の立場の私であるが、教育的見地から、複合的に勘案して判断したい。前提として、子どもたちの安心・安全の確保が第一である。

Q 関連して、鷹山小学校は複式学級である。鷹山地区には複式学級経験者も複数いるが、複式学級がなぜいけないのかという意見もある。複式学級の不利益についてまちではどのように捉えているのか。

A 現在の鷹山小学校では3・4年生の複式学級があり、45分間の授業を半分ずつ学習という形式。教員は、1名で2学年を教え、通常半分の時間で1時間分の内容を進める。ただし少人数のため、教員1名でも個別に指導することは可能である。それぞれメリット、デメリットがあると思うが、できれば1名の教員から指導を受けられる単式学級の教育環境を整えてあげたい。さまざまな課題を持っている児童・生徒も増えているが、集団の中でさまざまな状況を克服して伸びていける子どもを育て

ていきたい。

Q 社会福祉協議会によるヘルパー2級研修について。荒砥高校生1名のみの受講とのことだが、どういった経緯で1名なのか教えていただきたい。

A 荒砥高校への支援は、現在の1年生が3年生になった時を対象と考えていた。前倒しで、社会福祉協議会による研修が今年度から開催されたので、荒砥高校生へも呼びかけたところ1名、一般の方4名の応募があった。1名でも応募があり喜んでいところ。受講して良かったと感じてもらえるような研修にしたい。

Q 「白鷹町地域防災計画」見直しの概要に、燃料・電力等のライフラインの確保とあるが、東日本大震災の際に停電やガソリン不足で大変だった。ライフラインの確保はどのようになるのか教えてほしい。

A 白鷹町に入ってくる電力は、宮城県からのラインが一番大きく、その他、庄内方面、新潟県からのラインがある。白鷹町は、宮城県からのラインの最後に位置するため、震災時の復旧が遅かった。ライフラインについては、病院や庁舎、高齢者の施設等の電力として、発電機の確保、燃料の備蓄について確認、対応している。県や国からの確保は難しくなると予想されるため、友好関係のある自治体や事業所からの確保も考えていく。発電機等についても、他で所有しているものを緊急時に確保できるよう準備していく必要がある。将来的には、各地区公民館といった防災拠点にも整備していく予定である。

Q 朝日幹線から山辺の南山形変電所を通して鉄塔を建てて送電するという話は町にはきていないか。中山財産区には、具体的な鉄塔の場所と平成30年から通電という話が示されたが。

A 新潟からくるラインを山形市まで延ばすという計画の中で、白鷹山の東側を通らせるといった話は東日本大震災以前から、電力会社より伺っている。しかし、東日本大震災によりどのような影響があるかまではわからないので、詳細については、後ほど確認して情報を提供したい。(※)

(※平成23年9月電力会社との打ち合わせにおいて、送電線新設の「南山形幹線新設工事計画書」について説明があり、工期の予定としては平成30年7月と計画書に記載されている。その用地として、中山財産区の土地を予定しているとのことで、中山区長、中山財産区議員への説明をすると伺っている、ということを確認して情報提供した。)

Q 組長をしているが、集金が多く驚いている。社会福祉協議会、衛生組合の組合費などは、全員が払うべきものなのか。組合員である根拠となるものを示してもらいたい。また、集める時期の分散、金額の減額はできないか。高齢者世帯への集金等は気の毒になる。町の条例等で決められていなければ払わなくても問題ないと考えて良いのか。

A 一般的には各団体からお願いして町内長・組長を通じて集金していただいている。町が事務局でないものに関しては、区で整理していないか。任意のものも多くあるのではないかとと思うが、なお整理したい。

A 衛生組合連合会については事務局が町民課にあり、床下消毒や汲取り式便所の消毒屋薬の斡旋を昔からしている。衛生組合連合会は各区単位で支部を構成し、町内の全世帯が組合員となっている。平成22年度までは一戸あたり500円徴収し後に100円を委託料として交付、実質一戸あたり400円の負担であった。しかし昨年度、見直しが図られ一戸あたり400円とし、集金は6月に行っている。

A 区で整理はしていないが、4～6月に集金が集中しているのが現状。年金暮らしの高齢者に関しては、特別な配慮等できないか検討していきたい。

Q 税外負担金について、様々あるが、負担が大きすぎるのではないか。町外から来た人が「こんなに税金払わなければいけないのは住みにくいまちだ」とも言っている。払わない人もいる。弱者でなくとも払わない人がいるのは、払わない方が得ではないか。できるだけ一般町民に負担のならないようにしてほしい。町職員の手当等を削減し、税外負担を減らすようなことはできないのか。

A 区・町内会費や各後援会費等について、負担があるから住みづらいということではないと考える。互いに助け合ってきたという長い歴史・文化がある。しかし、現実に納めない人が増えてきているのが現状。お互いに協力し合うこと、また、弱者に対する団体等での配慮が必要ではないか。それぞれの出発点があるものであり、十分話し合ってください、ご理解を賜りたい。

A 手当については、特殊勤務手当などについて廃止し、合理化、適正化を図ってきた。特殊勤務手当については、現在は税務課の手当でのみである。給与の状況については、今後も町報等でお知らせしていく。

Q 関連して、佐藤町長が就任してから、ラスパイレス指数が2%以上上がっている。人事院勧告通り支給しているとのことだが、指数が上がっているというのは、いかがなものか。

A ラスパイレス指数が高いことに関しては、年齢が高い職員が多いことも要因といえる。6年間ほど職員の採用がなく、若年層が少ない。ここ3年くらいは退職者が増え、採用も行うであろうため、ラスパイレス指数に影響があるものと考えている。

Q 区費や町内会費は必要だと思うが、まちで負担すべきものではないかと思われるものについては、多少考えていただきたい。本当に納めてもらわなければならないのか、議論していただく余地があるのではないか。

A 様々な経緯・経過を経て、今日に至っているものと思う。そのあたりも考慮して考えていきたい。

Q 萩野川が一級河川にもかかわらず、町の指導により危険なため入らないようにしてきた結果、川の

中が泥だらけという状態になっている。4月に、区長と建設水道課と写真も撮って県へ要望したがまだ返答がない。どうなっているか。

A 萩野川については県の管理なので、川の泥等を取り除く浚渫ということで要望いただき県へ提出した。県では現地を確認しているようだ。当初の判断では、まだ浚渫するに至っていないということで区長へもその旨お伝えした。なお、その後、期間もたっており梅雨時ということもあるので、もう一度要望していきたい。区長を通じて連絡していく。

Q 中山地区では、7月1日河川愛護デーということで町道整備を行った。地域を愛しながら住んでいる。しかし、一方で、廃屋が多々見受けられる。各市町村では廃屋の解体等条例化しているところもあるようだが、どうか。

A 廃屋は今回の豪雪の際、各区長に調査していただいた。最上や庄内ではすでに条例化しているが、強制力がないのが実情。町では、景観上の問題に関しては、個人の財産に行政がどのように関わっていきけるか、安心・安全の問題に関しては、雪害等の対策として強制的にできないか検討している。廃屋は、今後も増えていくものと思うが、地域の方々の声や、法的な面も含めてまちづくりの一つとして考えていきたい。

Q 地区と地区が離れているところの町道の管理はどのようになっているか。平田地区の道路管理についてお願いしたい。

A 町道は約395kmある。まずは事故が起きないように、補修工事を主に行っている。草刈り等は、町直営と業者委託で行っているが、全長が長いこともあり全て管理できている状況ではない。地域の方々に協力していただきながら、交通の妨げにならないように除草作業等をしていきたい。

Q 5月の交通災害共済については、各戸で公民館へ持っていくということになり良くなったと思う。これまでは組長集金で困難だったのではないか。個人的に納めるようなものはまとめて払えるような仕組みがあればと思う。

関連して、支払いに行けない高齢者や交通手段のない方の払い込みも困難だと思うので配慮をお願いしたい。(要望)

A これまで組長・町内長にまわっていただいて大変だったことと思う。感謝している。支払い方法については、時間がかかるかもしれないがご意見を反映できる手法を考えていきたい。